

協議事項（４）生活交通確保維持改善計画について

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和４年６月 日

越前町地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
越前町地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>越前町においては、越前町北部からＪＲ福井駅方面に京福バス、越前町南西部からＪＲ北鯖江駅・ＪＲ武生駅に福井鉄道バスが運行している。町内には鉄道駅がないため、民間の路線バスを幹線系統と位置づけ、それに接続するコミュニティバスで交通網が形成されている。路線バスは主に高校生の通学と高齢者の通院の広域移動に、コミュニティバスは主に高齢者の日常の移動に利用されている。</p> <p>しかしながら人口減少と高齢者の自動車運転免許保有率の高止まりにより、バス利用者数は減少し続け、路線バス、コミュニティバス事業の収支悪化による行政負担の増加で便数の減便を余儀なくされている状況である。そこでコミュニティバスに代えてデマンドタクシーの運行を開始し、利便向上と運行収支の改善を目指す。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業により、地域間幹線ネットワークの拠点である西田中バスターミナル、織田バスターミナルと接続するフィーダー系統を確立し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>越前町内公共交通全体の事業目標</p> <p>令和７年度の公共交通利用者数を 230,000 人（R01 年度の実績 243,000 人）とする。 令和７年度公共交通に対する満足度を 45%以上（直近年度の実績 21%）とする。</p> <p>（越前町地域公共交通計画 P 53 参照）</p> <p>デマンドタクシーの事業目標 デマンドタクシー利用者数を令和５年度 3,882 人（デマンドタクシー転換前のコミュニティバス利用者数）、令和６年度には 4,658 人（令和４年度の 1.2 倍）とする。</p>
(2) 事業の効果
<p>利用が少ないコミュニティバスをデマンドタクシーに転換することにより、自宅からバス停までの移動困難者やバス停待合環境が悪いことでバス利用を敬遠していた高齢者の移動が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化、高齢ドライバーの事故軽減にも寄与する。</p>

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー事業者によるデマンドタクシーを運行する。(越前町内タクシー事業者) (越前町地域公共交通計画 P 5 8 参照) ・ 路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通ネットワークが一目でわかる公共交通マップ時刻表の作成・町内全戸配布 (越前町) (越前町地域公共交通計画 P 6 0 参照) ・ 高齢者が利用する施設等でのモビリティマネジメントを実施する。(活性化協議会) (越前町地域公共交通計画 P 6 2 参照)
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者</p>
<p>表 1 を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>運行経費から運賃収入及び国庫補助金を差し引いた差額分は越前町が負担する。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>越前町地域公共交通活性化協議会</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ OD 調査 ・ 利用者アンケート (車内聞き取りアンケート等) ・ 住民ヒアリング (住民懇談会実施等)
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年 1月28日 ・ 令和3年 2月19日 ・ 令和3年 6月18日 ・ 令和3年 9月29日 ・ 令和4年 6月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画全体について合意 国土交通省に地域公共交通計画提出 生活交通確保維持改善計画について合意 生活交通確保維持改善計画認定 生活交通確保維持改善計画について合意
21. 利用者等の意見の反映状況	
<p>地域公共交通計画策定にあたり住民の12%に当たる2,500人を対象にアンケート調査を実施した。計画書調整時にパブリックコメントを実施した。便数が少ないことまた、地域によってはバス停留所までの移動が困難との声が多かったため、路線バスとコミュニティバス、デマンドタクシーを組み合わせる計画とした。</p>	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福井県地域戦略部交通まちづくり課
関係市区町村	越前町企画振興課
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス(株)、福井鉄道(株)、福井県バス協会、福井県タクシー協会、丹南土木事務所、鯖江警察署
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井工業大学准教授、利用者代表、福井県交通運輸産業労働組合、越前町議会、越前町身体障害者協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

(所 属) 越前町役場企画振興課

(氏 名) 河合 智

(電 話) 0778-34-8702

(e-mail) kikaku@town.echizen.ne.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
越前町	朝日自動車(株)	(1) 朝日デマンドタクシー		朝日地区		往 — km 復 — km	244日	976回		区域運行	①	西田中バスターミナルで補助対象地域間幹線系統、福鉄バス福浦線、鯖浦線、京福バス西田中宿堂線と接続	①
	(有)日の丸タクシー	(2) 織田宮崎デマンドタクシー		織田宮崎地区		往 — km 復 — km	244日	976回		区域運行	①	織田バス停で補助対象地域間幹線系統福鉄バス武生越前海岸線、福浦線、鯖浦線と接続	①
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	越前町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	20,118
交通不便地域等	4,093

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,093人	越前地区	過疎法第2条第1項イ

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
越前町地域公共交通計画	令和3年1月28日	—

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

コミュニティバスの状況

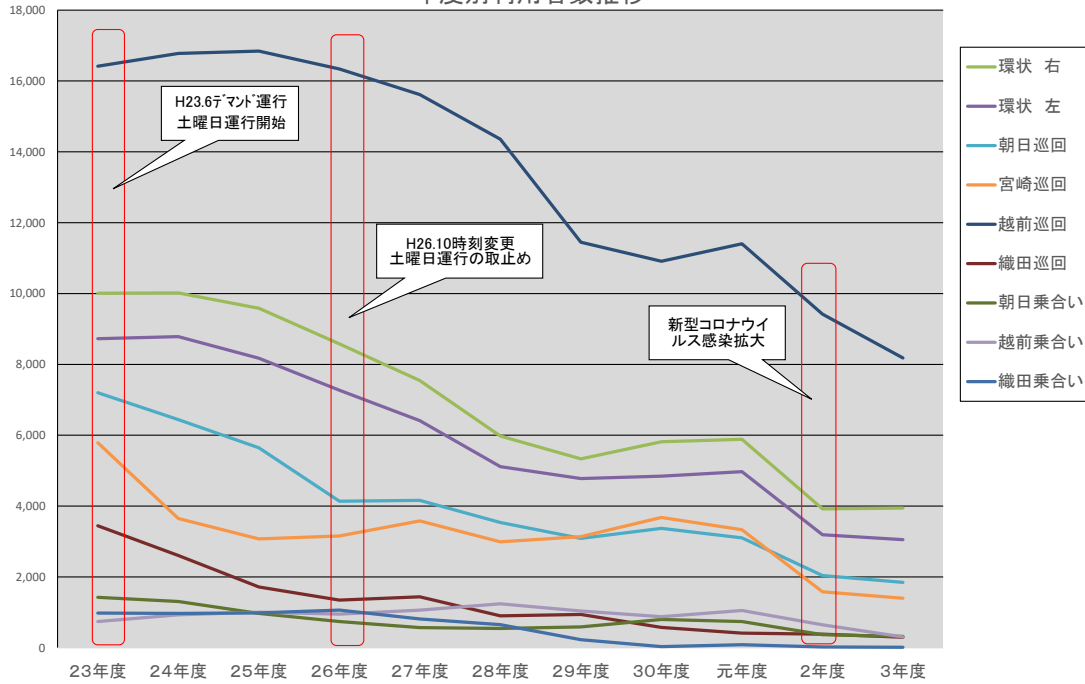
ルートごとの利用者数の推移

(単位:人)

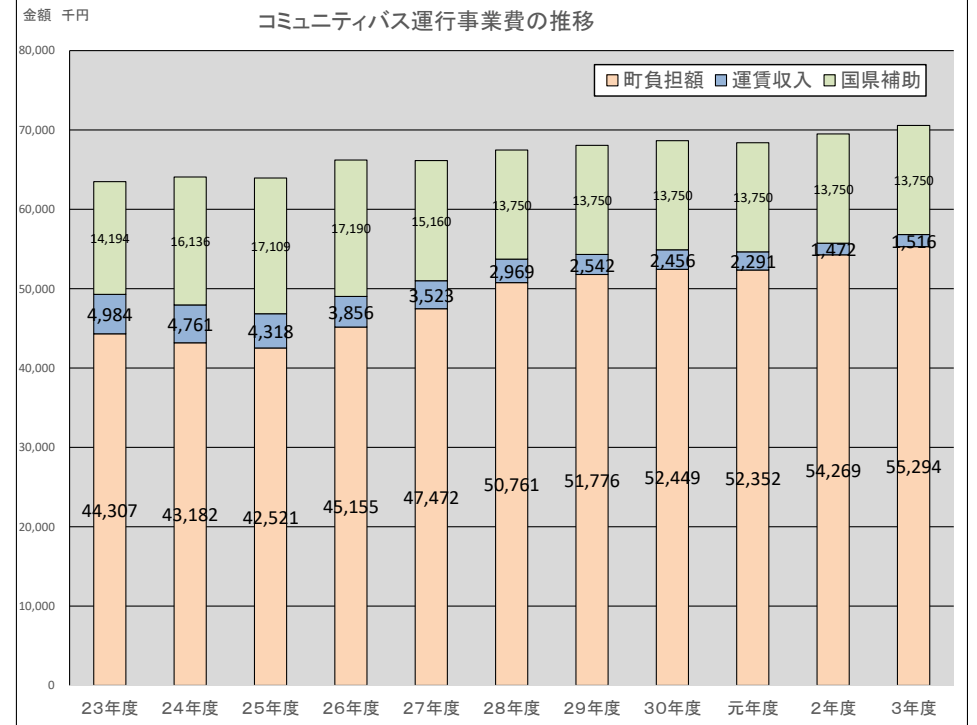
(単位:人)

ルート	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	令和2年度 (304日間)										2年度	令和3年度 (304日間)										3年度				
	(299日)	(307日)	(308日)	(308日)	(308日)	(308日)	(300日)	(308日)	(309日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(304日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(304日)
環状 右	10,011	10,018	9,584	8,580	7,546	5,976	5,334	5,815	5,884	215	213	294	340	298	348	423	374	376	235	323	483	3,922	356	312	337	314	330	339	339	354	373	279	276	334	3,943
環状 左	8,724	8,784	8,172	7,270	6,414	5,112	4,779	4,848	4,973	172	173	246	297	212	269	322	280	329	182	267	444	3,193	286	249	259	274	242	237	279	275	292	195	213	252	3,053
朝日巡回	7,201	6,441	5,648	4,139	4,163	3,536	3,091	3,374	3,103	65	82	174	246	196	197	186	179	195	112	178	231	2,041	192	206	178	146	122	164	164	144	144	110	117	160	1,847
宮崎巡回	5,790	3,648	3,076	3,155	3,581	2,991	3,138	3,677	3,332	55	60	137	162	128	122	165	152	180	111	144	167	1,583	184	140	154	117	118	113	106	103	91	54	81	138	1,399
越前巡回	16,419	16,776	16,844	16,339	15,615	14,357	11,449	10,911	11,406	492	425	800	971	865	790	1,049	924	902	591	735	874	9,418	858	714	804	690	698	679	650	663	655	544	568	659	8,182
織田巡回	3,445	2,604	1,718	1,347	1,440	902	943	575	416	52	25	23	25	42	32	35	22	30	30	25	42	383	33	15	22	13	29	31	22	27	21	13	17	56	299
朝日乗合い	1,425	1,307	970	740	570	548	592	802	740	1	16	37	30	31	31	50	51	43	13	26	41	370	33	35	23	18	16	19	19	34	41	27	23	34	322
越前乗合い	743	930	1,003	950	1,062	1,242	1,041	879	1,053	40	38	48	84	60	61	81	73	49	20	46	48	648	43	42	42	17	9	32	26	8	4	32	26	26	307
織田乗合い	980	969	983	1,065	813	655	231	33	89	0	0	0	0	0	1	2	0	6	6	6	3	24	3	0	0	1	2	0	2	2	0	2	0	3	15
合計	54,738	51,477	47,998	43,585	41,204	35,319	30,598	30,914	30,996	1,092	1,032	1,759	2,155	1,832	1,851	2,313	2,055	2,110	1,300	1,750	2,333	21,582	1,988	1,713	1,819	1,590	1,566	1,614	1,607	1,610	1,621	1,256	1,321	1,662	19,367

年度別利用者数推移



コミュニティバス運行事業費の推移



路線バスの状況

ア 輸送人員と路線バス維持支援補助金

＜京福バス＞

路線名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西田中宿堂線(国) 天王～福井駅	輸送人員	43,248 人	42,015 人	39,785 人	38,782 人
	町補助金	0 千円	0 千円	658 千円	355 千円
栞崎線 (県) 水仙ランド～福井駅	輸送人員	26,617 人	29,274 人	26,160 人	21,348 人
	町補助金	726 千円	733 千円	935 千円	786 千円
清水西田中線(町) 天王～プラント3	輸送人員	1,503 人	1,845 人	1,712 人	1,495 人
	町補助金	2,510 千円	2,594 千円	2,647 千円	2,657 千円
清水織田線(町) 織田～プラント3	輸送人員	598 人	692 人	559 人	710 人
	町補助金	7,298 千円	7,662 千円	7,920 千円	7,720 千円
西田中宿堂線(町) 天王～宿堂(ハツ俣)	輸送人員	1,004 人	952 人	1,996 人	1,432 人
	町補助金	6,107 千円	6,322 千円	6,604 千円	6,353 千円
ほやほや西田中(県) 天王～プラント3	輸送人員	1,080 人	1,334 人	1,048 人	940 人
	町補助金	356 千円	548 千円	465 千円	488 千円
ほやほや織田(県) 織田～プラント3	輸送人員	2,392 人	2,078 人	1,856 人	1,969 人
	町補助金	941 千円	1,136 千円	1,441 千円	1,961 千円
ほやほや栞崎(県) 水仙ランド～若杉	輸送人員	9,153 人	9,188 人	7,811 人	7,280 人
	町補助金	785 千円	847 千円	912 千円	986 千円
合 計	輸送人員	85,595 人	87,378 人	80,927 人	73,956 人
	町補助金	18,723 千円	19,842 千円	21,582 千円	21,306 千円

＜福鉄バス＞

路線名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
武生越前海岸線(国) かれい崎～越前武生	輸送人員	89,715 人	71,773 人	66,260 人	65,260 人
	町補助金	6,374 千円	8,762 千円	9,946 千円	12,421 千円
福浦線 (国) かれい崎～田原町	輸送人員	53,131 人	46,636 人	35,466 人	50,794 人
	町補助金	2,556 千円	3,547 千円	6,771 千円	3,699 千円
鯖浦線 (国) かれい崎～JR北鯖江	輸送人員	18,674 人	24,633 人	21,864 人	36,771 人
	町補助金	4,558 千円	7,926 千円	6,609 千円	6,986 千円
鯖浦線 (国) 織田～JR北鯖江	輸送人員	36,464 人	49,018 人	52,915 人	73,371 人
	町補助金	7,934 千円	10,789 千円	6,787 千円	5,277 千円
安養寺線 (県) 越前岬～越前武生	輸送人員	10,769 人	13,438 人	7,836 人	1,852 人
	町補助金	587 千円	611 千円	1,616 千円	1,522 千円
合 計	輸送人員	208,753 人	205,498 人	184,341 人	228,048 人
	町補助金	22,009 千円	31,635 千円	31,729 千円	29,905 千円

【路線バスの維持対策】

イ 高齢者の運賃補助

70歳以上の高齢者と心身障がい者が、町内区間に限り1乗車100円で乗車できるよう
路線バス運賃補助券1枚につき400円を京福バスと福鉄バスに補助 (単位：千円)

補助先	令和2年度 (R02.4~R03.3)	令和3年度 (R03.4~R04.3)	比較増減 (3年度-2年度)	摘要
京福バス	243	318	75	
福鉄バス	6,456	6,238	△ 218	
合計	6,699	6,556	△ 143	

ウ 通学定期券の購入補助

定期券の購入額から5千円に定期券の有効月数を乗じた額を控除した額を補助
年額最高60,000円で定期券を購入することができる (単位：千円)

地区名	令和2年度 (R02.4~R03.3)	令和3年度 (R03.4~R04.3)	比較増減 (3年度-2年度)	摘要(実人数)
朝日地区	13,447	13,398	△ 49	R02:100人 R03:99人
宮崎地区	9,520	7,388	△ 2,132	R02:64人 R03:58人
越前地区	12,825	10,393	△ 2,432	R02:72人 R03:58人
織田地区	9,884	10,879	995	R02:70人 R03:77人
合計	45,676	42,058	△ 3,618	R02:306人 R03:292人

路線バスの維持対策集計 (ア+イ+ウ)

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度	比較増減 (3年度-2年度)
ア 路線バス維持支援 補助金	京福バス	21,582	21,306	△ 276
	福鉄バス	31,729	29,905	△ 1,824
	小計	53,311	51,211	△ 2,100
イ 高齢者の運賃補助		6,699	6,556	△ 143
ウ 通学定期券の購入補助		45,676	42,058	△ 3,618
小計		52,375	48,614	△ 3,761
合計		105,686	99,825	△ 5,861

コミュニティバスの状況

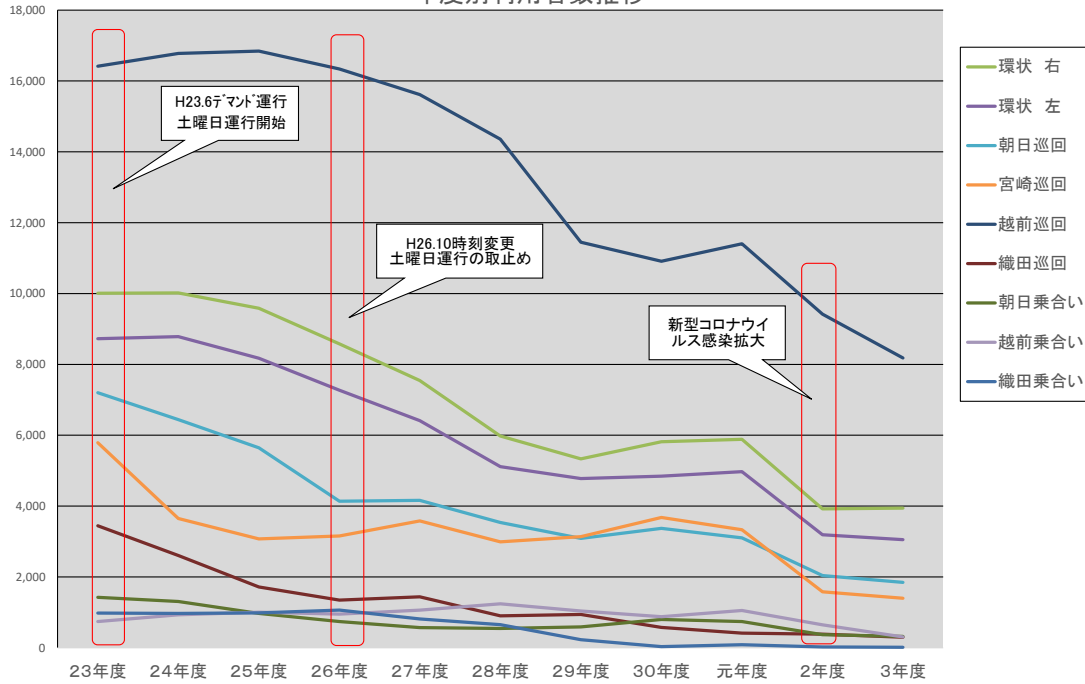
ルートごとの利用者数の推移

(単位:人)

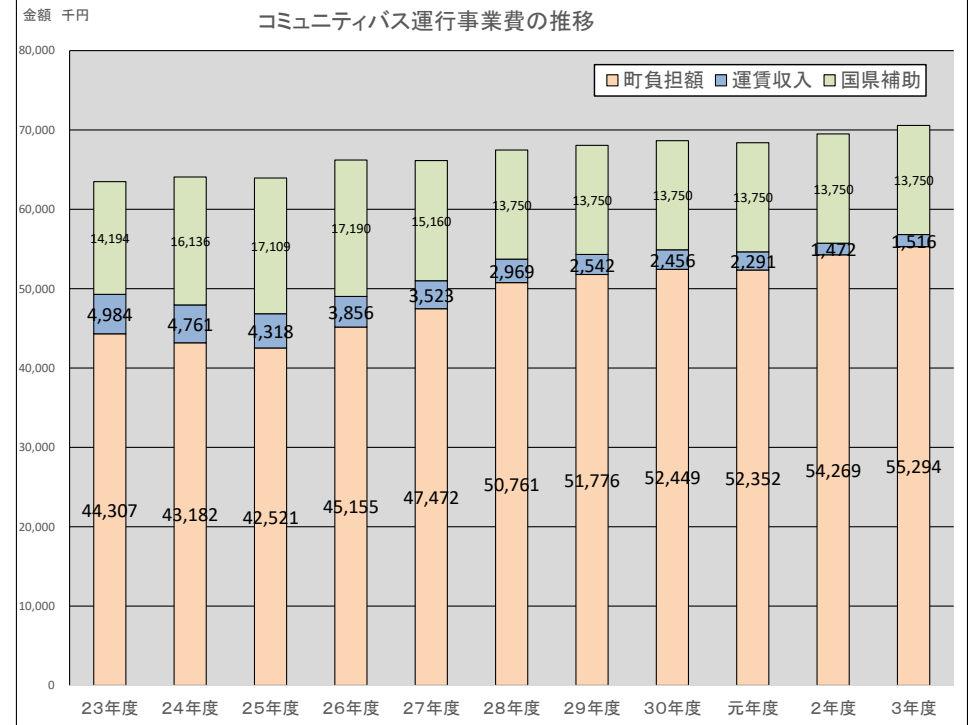
(単位:人)

ルート	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	令和2年度 (304日間)										2年度	令和3年度 (304日間)										3年度				
	(299日)	(307日)	(308日)	(308日)	(308日)	(308日)	(300日)	(308日)	(309日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(304日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(304日)
環状 右	10,011	10,018	9,584	8,580	7,546	5,976	5,334	5,815	5,884	215	213	294	340	298	348	423	374	376	235	323	483	3,922	356	312	337	314	330	339	339	354	373	279	276	334	3,943
環状 左	8,724	8,784	8,172	7,270	6,414	5,112	4,779	4,848	4,973	172	173	246	297	212	269	322	280	329	182	267	444	3,193	286	249	259	274	242	237	279	275	292	195	213	252	3,053
朝日巡回	7,201	6,441	5,648	4,139	4,163	3,536	3,091	3,374	3,103	65	82	174	246	196	197	186	179	195	112	178	231	2,041	192	206	178	146	122	164	164	144	144	110	117	160	1,847
宮崎巡回	5,790	3,648	3,076	3,155	3,581	2,991	3,138	3,677	3,332	55	60	137	162	128	122	165	152	180	111	144	167	1,583	184	140	154	117	118	113	106	103	91	54	81	138	1,399
越前巡回	16,419	16,776	16,844	16,339	15,615	14,357	11,449	10,911	11,406	492	425	800	971	865	790	1,049	924	902	591	735	874	9,418	858	714	804	690	698	679	650	663	655	544	568	659	8,182
織田巡回	3,445	2,604	1,718	1,347	1,440	902	943	575	416	52	25	23	25	42	32	35	22	30	30	25	42	383	33	15	22	13	29	31	22	27	21	13	17	56	299
朝日乗合い	1,425	1,307	970	740	570	548	592	802	740	1	16	37	30	31	31	50	51	43	13	26	41	370	33	35	23	18	16	19	19	34	41	27	23	34	322
越前乗合い	743	930	1,003	950	1,062	1,242	1,041	879	1,053	40	38	48	84	60	61	81	73	49	20	46	48	648	43	42	42	17	9	32	26	8	4	32	26	26	307
織田乗合い	980	969	983	1,065	813	655	231	33	89	0	0	0	0	0	1	2	0	6	6	6	3	24	3	0	0	1	2	0	2	2	0	2	0	3	15
合計	54,738	51,477	47,998	43,585	41,204	35,319	30,598	30,914	30,996	1,092	1,032	1,759	2,155	1,832	1,851	2,313	2,055	2,110	1,300	1,750	2,333	21,582	1,988	1,713	1,819	1,590	1,566	1,614	1,607	1,610	1,621	1,256	1,321	1,662	19,367

年度別利用者数推移



コミュニティバス運行事業費の推移



地域間幹線系統分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）					
申請番号	運行系統名	事業者名		路線概要図	
3	武生越前 海岸線	福井鉄道株式会社			
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)		
越前武生駅 JR武生駅	八田・織田	かれい崎	33.3km		
関係市町村 <small>○内はH13.3.31現在の市町村 *は広域行政圏の中心市町</small>	越前市（武生市） 越前町（越前町、織田町、宮崎村）				
交通圏	越前交通圏				
運賃体系	対距離制（初乗り170円、最大1,130円）				
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による				
2. 地域間幹線系統補助に係る指標（県記載）					
年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2	R3
計画輸送量（人）	21.7	22.3	22.3	19.7	17.6
実績輸送量（人）	20.6	20.2	17.6	17.1	16.4
平均乗車密度（人）	4.1	3.9	3.4	3.3	3.1
運行回数（回）	5.3	5.2	5.2	5.2	5.3
経常収支率	50.2%	49.1%	41.4%	41.6%	39.4%
国庫補助額	7,487千円	7,171千円	7,864千円	6,259千円	6,395千円
県補助額	7,487千円	7,171千円	7,864千円	6,259千円	6,395千円
市町村補助額	8,940千円	7,612千円	10,523千円	15,598千円	20,077千円
確保維持改善事業⑤	C	C	C	C	C
3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）					
①並行鉄道・バス 路線の有無	なし				
②広域利用の状況	主な利用は、越前海岸や織田方面から越前市内への通学や買い物等である。利用割合は、通学67.5%、通勤0.3%、福祉（高齢者、障がい者等）9.9%、一般（買い物等）22.3%となっている。				
③通院・通学利用 の状況	通学においては、武生高校や武生東高校（ともに越前市）の生徒約220人の利用がある。越前町から越前市内の高校へは約90人が利用している。また、通院においては、中村病院、林病院（ともに越前市）、織田病院（越前町）への利用がある。				
④当該系統の補助 の必要性	越前町から越前市への通学や通院、買い物利用、福井鉄道福武線やJR北陸本線への乗り換え手段として必要不可欠である。				
4. 接続する地域内フィーダー補助受給系統（市町村記載）					
系統名	市町村・ 協議会名	運行（予定） 事業者	接続停留所	フィーダー補助額	
				国補助	県補助
5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定					
沿線市町村 の取組 (市町村記載)	(越前市) 高齢者等への運賃補助（火・木・土は、65歳以上の高齢者等が路線バス越前市内区間を100円で利用可）などによる利用促進を図り、広報誌やホームページ等での周知活動を積極的に進めていく。 (越前町) 高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。また、コミュニティバスや乗合いタクシーとの接続を強化し、地域間幹線としての重要な路線として、利用促進に努め利便性の向上を図る。				
事業者 の取組 (県記載)	越前町内中学校を卒業する生徒全員に路線案内、時刻表を配布し、路線バスでの通学をPRし利用促進を行う。また、病院や観光地（越前海岸）を通る路線であるため、高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知や、観光客向けの広報を行う。				
県の 考察 (県記載)	通学利用が67.5%を占める路線であるため、事業者による沿線学校での通学利用をPRすることで学生利用者を確保する必要がある。高齢者等の利用については、高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知や、越前市・越前町による高齢者等への運賃補助を継続し、高齢者の利用を促進することが重要である。こうした取組みを継続し、学生や高齢者等の既存利用者の取りこぼしがないようにすることが重要である。また、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性をPRすることで、利用の回復を図る必要がある。越前海岸への観光については、宿泊地で配布される地域クーポンを利用できるようにするなど観光促進事業と連携して観光客向けに広報し、観光利用の促進を図りたい。				

※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載
※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載

地域間幹線系統分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）

申請番号	運行系統名	事業者名		路線概要図
4	福浦線	福井鉄道株式会社		<small>※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載</small>
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)	
田原町	西田中・織田	かれい崎	44.9 km	
関係市町村 <small>() 内はH13.3.31現在の市町村 *は広域行政圏の中心市町</small>	福井市（福井市） 鯖江市、越前町（朝日町、越前町、織田町）			
交通圏	福井交通圏、越前交通圏			
運賃体系	対距離制（初乗り100円、最大1,600円）			
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による			

2. 地域間幹線系統補助に係る指標（県記載）

年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2	R3
計画輸送量（人）	15.6	15.8	16.6	15.6	15.0
実績輸送量（人）	14.8	15.1	15.1	12.2	9.5
平均乗車密度（人）	4.6	4.6	4.6	3.6	3.3
運行回数（回）	3.3	3.3	3.3	3.4	2.9
経常収支率	58.6%	53.9%	50.7%	42.7%	38.9%
国庫補助額	7,247千円	6,962千円	7,100千円	7,893千円	8,246千円
県補助額	7,247千円	6,962千円	7,100千円	7,893千円	8,246千円
市町村補助額	2,335千円	2,847千円	3,965千円	8,697千円	6,850千円
確保維持改善事業⑤	C	C	C	C	C

3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）

①並行鉄道・バス 路線の有無	福井鉄道福武線（浅水駅前～田原町） 京福バス運動公園線等
②広域利用の状況	鯖江市、越前町→福井市13名/日 福井市→鯖江市、越前町14名/日 越前町から福井市への高校への通学に利用されている
③通院・通学利用 の状況	ODデータにより、鯖江市、越前町⇄赤十字病院2名/日、仁愛女子高校4名/日、北陸高校・藤島高校2名/日 通院では主に赤十字病院（福井市）への移動に利用されているほか、織田病院（越前町）への利用もある。通学では越前町から仁愛女子高校や北陸高校、福井高校への通学に12人程度の利用がある。また海岸部から丹生高校（越前町）への通学に利用されている。
④当該系統の補助 の必要性	越前町～鯖江市、福井市を結ぶ路線であり、越前町から福井市内への高校に通う高校生や福井市内の総合病院に通院する高齢者の移動手段として不可欠な路線である。越前町から通学する生徒がいるため、町の通学支援策の利用促進を図りながら、路線を維持していく必要がある。

4. 接続する地域内フィーダー補助受給系統（市町村記載）

系統名	市町村・ 協議会名	運行（予定） 事業者	接続停留所	フィーダー補助額	
				国補助	県補助

5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定

沿線市町村 の取組 (市町村記載)	(福井市) 高齢者向け定期券「はんわりバス」や、学生定期券「キャンパス」などの広報を行う。 (鯖江市) 鯖江市コミュニティバスつつじバスとの接続の強化について検討を行う。 (越前町) 高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。また、コミュニティバスや乗合いタクシーとの接続を強化し、地域間幹線としての重要な路線として、利用促進に努め利便性の向上を図る。
事業者 の取組 (県記載)	越前町内中学校を卒業する生徒全員に路線案内、時刻表を配布し、路線バスでの通学をPRし利用促進を行う。また、病院（織田・赤十字を通る路線であるため、高齢者向け定期券（はんわりバス）の広報を行い高齢者の利用促進を図る。
県の 考察 (県記載)	越前町から福井市への通学や通院利用がメインの路線であるため、事業者による沿線学校での通学利用をPRすることで学生利用者を確保する必要がある。また、高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知や、越前町による高齢者等への運賃補助を継続し、高齢者の利用促進を図ることが重要であり、学生や高齢者等の既存利用者の取りこぼしがないようにすることが必要である。また、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性をPRすることで、利用の回復を図る必要がある。

地域間幹線系統分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）

申請番号	運行系統名	事業者名		路線概要図
6	鯖浦線	福井鉄道株式会社		
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)	<small>※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載</small>
JR 北鯖江駅	神明駅 織田	かれい崎	39.8 km	
関係市町村	鯖江市 越前町（朝日町、越前町、織田町、宮崎村）			
交通圏	越前交通圏			
運賃体系	対距離制（初乗り 170 円、最大 1,380 円）			
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による			

2. 地域間幹線系統補助に係る指標（県記載）

年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2	R3
計画輸送量（人）	12.9	13.8	5.7	10.2	9.2
実績輸送量（人）	5.1	10.2	9.0	6.9	8.6
平均乗車密度（人）	4.3	3.4	3.0	2.3	3.2
運行回数（回）	3.0	3.0	3.0	3.0	2.7
経常収支率	21.6%	39.8%	33.0%	26.6%	36.9%
国庫補助額	2,306 千円	3,238 千円	2,039 千円	3,492 千円	2,297 千円
県補助額	2,306 千円	3,238 千円	2,039 千円	3,492 千円	2,297 千円
市町村補助額	5,264 千円	5,486 千円	9,590 千円	9,223 千円	11,948 千円
確保維持改善事業⑤	C	B	B	C	B

3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）

①並行鉄道・バス 路線の有無	福井鉄道福武線（神明駅） JR北陸本線（北鯖江駅）
②広域利用の状況	鯖浦線全体の R2.10~R3.9 の乗降者の乗降者数は、JR 北鯖江駅（乗 450 人、降 262 人）、商業施設（アル・プラザ鯖江）（乗 399 人、降 432 人）となっている。 主な利用は、越前海岸や織田方面から鯖江市内への通学や買い物等である。
③通院・通学利用 の状況	越前町から丹生高校への通学、また越前町から福井商業高校や啓新高校へ通学するため福井鉄道福武線神明駅までの移動に利用されている。（越前町の利用者 74 人）高齢者の利用としては越前海岸や織田方面から鯖江市内への通院や買い物等での需要がある。
④当該系統の補助 の必要性	当該路線は越前町と鯖江市を結ぶ重要な生活路線であり、主に高校生の通学において、越前町から丹生高校や福井鉄道福武線神明駅までの利用が多く、海岸部からの高校生の通学利便性を確保するために必要な路線である。またコロナ禍において昨年度に比べ減少はしたものの商業施設への利用者も相当数いることから、沿線住民の交通利便性を確保するため、路線の維持をしていく必要がある。

4. 接続する地域内フィーダー補助受給系統（市町村記載）

系統名	市町村・ 協議会名	運行（予定） 事業者	接続停留所	フィーダー補助額	
				国補助	県補助
循環線	鯖江市地域 公共交通活 性化協議会	つつじ(株)、越前観光(株)、鯖江交 通(株)、鯖江高速観光(株)	神明駅	4,113 千円	3,437 千円
幹線		越前観光(株)、鯖江高速観光(株)		5,035 千円	3,260 千円
神明線		つつじ(株)		1,429 千円	1,133 千円
片上・北中山 線		つつじ(株)、鯖江高速観光(株)		3,362 千円	2,317 千円

5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定

沿線市町村 の取組 (市町村記載)	（鯖江市）令和4年4月に鯖江市コミュニティバスつつじバスのダイヤ改正を予定していることから、鯖浦線にて神明駅についた後にスムーズに乗り換えが行えるように鯖江市の中心部を走行する循環線を中心にダイヤ接続の強化を検討する。 ・市の広報などを活用し、乗り継ぎの利便性について紹介する。 （越前町）高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。また、コミュニティバスや乗合いタクシーとの接続を強化し、地域間幹線としての重要な路線として、利用促進に努め利便性の向上を図る。
事業者 の取組 (県記載)	越前町内中学校を卒業する生徒全員に路線案内、時刻表を配布して路線バスでの通学を PR し、利用促進を図る。また、病院やショッピングセンターを通る路線であるため、高齢者を中心に割引バスの PR を行うとともに、鉄道と接続しているため、鉄道との接続ダイヤを改善する。また、織田発とかれい崎発の路線で織田～JR 北鯖江駅間が平行していたことから、運行時間帯の見直し等を R2.10 に実施し、より効率的な運行を行っている。
県の 考察 (県記載)	越前町から鯖江市、神明駅で福武線に乗り継いで福井市や越前市への通学利用があるため、つつじバスのダイヤ改正による乗り継ぎの利便性を新たに PR するほか、事業者による沿線学校での通学利用を PR することで学生利用者を確保することが重要である。また、高齢者の通院利用もあるため、事業者の高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知や、越前町による高齢者等への運賃補助を継続し、高齢者の利用促進を図ることが重要である。また、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性を PR することで、利用の回復を図る必要がある。

地域間幹線系統分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）

申請番号	運行系統名	事業者名		路線概要図
7	鯖浦線	福井鉄道株式会社		<small>※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載</small>
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)	
JR 北鯖江駅	神明駅 西田中	織田	20.6 km	
関係市町村 <small>() 内は H13.3.31 現在の市町村 *は広域行政圏の中心市町</small>	鯖江市 越前町（朝日町、織田町、宮崎村）			
交通圏	越前交通圏			
運賃体系	対距離制（初乗り 170 円、最大 790 円）			
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による			

2. 地域間幹線系統補助に係る指標（県記載）

年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2	R3
計画輸送量（人）	13.8	22.8	8.2	11.8	14.5
実績輸送量（人）	7.2	12.0	14.1	15.9	20.3
平均乗車密度（人）	2.3	2.0	2.4	2.7	3.7
運行回数（回）	6.0	6.0	5.9	5.9	5.5
経常収支率	19.6%	29.8%	32.9%	38.4%	51.3%
国庫補助額	3,595 千円	3,957 千円	3,108 千円	4,166 千円	3,997 千円
県補助額	3,595 千円	3,957 千円	3,108 千円	4,166 千円	3,997 千円
市町村補助額	14,005 千円	11,509 千円	15,664 千円	13,384 千円	11,046 千円
確保維持改善事業⑤	C	B	A	A	A

3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）

①並行鉄道・バス 路線の有無	福井鉄道福武線（神明駅） JR北陸本線（北鯖江駅）
②広域利用の状況	鯖浦線全体の R2.10～R3.9 の乗降者数は、JR北鯖江駅（乗 450 人、降 262 人）、商業施設（アル・プラザ鯖江）（乗 399 人、降 432 人） 主な利用は、織田方面から鯖江市内への通学や買い物等である。
③通院・通学利用 の状況	越前町から丹生高校への通学、また越前町から福井商業高校や啓新高校へ通学するため福井鉄道福武線神明駅までの移動に利用されている。（越前町の利用者 74 人）高齢者の利用としては織田・宮崎・朝日方面から鯖江市内への通院や買い物等での需要がある。
④当該系統の補助 の必要性	当該路線は越前町と鯖江市を結ぶ重要な生活路線であり、主に高校生の通学において、越前町から丹生高校や福井鉄道福武線神明駅までの利用が多く、高校生の通学利便性を確保するために必要な路線である。また商業施設への利用者も相当数いることから、沿線住民の交通利便性を確保するため、路線の維持をしていく必要がある。

4. 接続する地域内フィーダー補助受給系統（市町村記載）

系統名	市町村・協議会名	運行（予定）事業者	接続停留所	フィーダー補助額	
				国補助	県補助
循環線	鯖江市地域 公共交通活 性化協議会	つつじ(株)、越前観光(株)、鯖江交通(株)、鯖江高速観光(株)	神明駅	4,113 千円	3,437 千円
幹線		越前観光(株)、鯖江高速観光(株)		5,035 千円	3,260 千円
神明線		つつじ(株)		1,429 千円	1,133 千円
片上・北中山線		つつじ(株)、鯖江高速観光(株)		3,362 千円	2,317 千円

5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定

沿線市町村 の取組 (市町村記載)	（鯖江市）令和4年4月に鯖江市コミュニティバスつつじバスのダイヤ改正を予定していることから、鯖浦線にて神明駅についた後にスムーズに乗り換えが行えるように鯖江市の中心部を走行する循環線を中心にダイヤ接続の強化を検討する。 ・市の広報などを活用し、乗り継ぎの利便性について紹介する。 （越前町）高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。また、コミュニティバスや乗合いタクシーとの接続を強化し、地域間幹線としての重要な路線として、利用促進に努め利便性の向上を図る。
事業者 の取組 (県記載)	越前町内中学校を卒業する生徒全員に路線案内、時刻表を配布して路線バスでの通学を PR し、利用促進を図る。また、病院やショッピングセンターを通る路線であるため、高齢者を中心に割引パスの PR を行うとともに、鉄道と接続しているため、鉄道との接続ダイヤを改善する。また、織田発とかいれい崎発の路線で織田～JR北鯖江駅間が平行していることから、運行時間帯の見直し等を R2.10 に実施し、より効率的な運行を行っている。
県の 考察 (県記載)	越前町から鯖江市、神明駅で福武線に乗り継いで福井市や越前市への通学利用があるため、つつじバスのダイヤ改正による乗り継ぎの利便性を新たに PR するほか、事業者による沿線学校での通学利用 PR することで、学生利用者を確保することが重要である。またまた、高齢者の通院利用もあるため、事業者の高齢者向け定期券「はんわりパス」の周知や、越前町による高齢者等への運賃補助を継続し、高齢者の利用促進を図ることが重要である。合わせて、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性を PR することで、利用の回復を図る必要がある。

地域間幹線系統分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）						
申請番号	運行系統名	事業者名			路線概要図	
19	西田中宿堂線	京福バス株式会社			※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載	
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)			
福井駅	清水プラント3	天王	21.5 km			
関係市町村 <small>()内はH13.3.31現在の市町村 *は広域行政圏の中心市町</small>	福井市（福井市、清水町、越廼村*）、越前町（朝日町）					
交通圏	福井交通圏					
運賃体系	対距離制（初乗り170円、最大630円）					
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による					
2. 地域間幹線系統補助に係る指標（県記載）						
年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2		R3
計画輸送量（人）	15.3	15.3	15.0	15.0		15.0
実績輸送量（人）	15.0	15.0	15.0	12.9	12.7	
平均乗車密度（人）	5.0	5.0	5.0	4.3	4.4	
運行回数（回）	3.0	3.0	3.0	3.0	2.9	
経常収支率	68.2%	62.0%	61.4%	50.2%	53.7%	
国庫補助額	1,939千円	2,174千円	2,218千円	2,549千円	2,751千円	
県補助額	1,939千円	2,174千円	2,218千円	2,549千円	2,751千円	
市町村補助額	0千円	0千円	0千円	2,901千円	1,739千円	
確保維持改善事業⑤	B	C	B	C	B	
3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）						
①並行鉄道・バス路線の有無	京福バス清水グリーンライン					
②広域利用の状況	福井市清水地区（旧清水町）→福井市25名/日、越前町→福井市11名/日 福井市→福井市清水地区16名/日、福井市→越前町5名/日 福井市清水地区や越前町から福井市への通勤・通学利用、赤十字病院への通院等に利用されている。					
③通院・通学利用の状況	ODにより、福井市清水地区⇄赤十字病院3名/日 その他、福井駅まで当該系統を利用し、乗り継ぎや徒歩等で通学している学生もいる。 通学では、越前町から福井市内への高校へ6人が利用している。					
④当該系統の補助の必要性	越前町～福井市を結ぶ、朝夕を中心に運行する路線であり、広域的な通勤・通学利用の利便性を確保するために必要である。特に越前町からは福井市内の高校に通う高校生の移動手段として不可欠な路線であり、越前町の通学支援策の利用促進を図りながら、路線を維持していく必要がある。					
4. 接続する地域内フィーダー補助受給系統（市町村記載）						
系統名	市町村・協議会名	運行（予定）事業者	接続停留所	フィーダー補助額		
				国補助	県補助	
5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定						
沿線市町村の取組（市町村記載）	（福井市）清水グリーンラインとともに沿線住民への周知を行う。また、高齢者向け定期券「いきいき定期」の広報により利用促進を図る。 （越前町）通勤通学時間帯の運行で、主に高校生の通学の足として重要な路線と位置づけている。通学で利用する高校生には通学支援補助制度、高齢者には運賃補助制度を設け、利用促進に努めている。					
事業者の取組（県記載）	Twitterでの運行状況発信や、障がい者手帳アプリ「ミライロID」への対応など、利便性の向上に努めた。 また車両に抗菌加工を施し、安心して利用いただけるような取り組みを実施。 越前町と連携し、高齢者向け定期券「いきいき定期」をコミュニティバスでも利用できるようにして、定期券の販売増加を目指す。また、休日の乗車率を向上するため、休日フリーきっぷのセールスに努める。					
県の考察（県記載）	越前町方面から福井市内への通院利用が多い路線であるため、高齢者向け定期券「いきいき定期」や自治体による高齢者運賃補助制度、免許自主返納者への支援制度についての周知を行うことで高齢者の取り込みを図る。また、清水プラント3で接続するデマンドタクシー「ほやほや号」と組み合わせた利用について沿線住民への周知を行い利用促進を図る。また、プラント3での買い物客への利用促進策を検討したい。また、車両の抗ウイルス・抗菌や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性をPRすることで、利用の回復を図る必要がある。					

広域生活バス路線分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）

申請番号	運行系統名	事業者名		路線概要図
1	武生越前 海岸線	福井鉄道株式会社		<small>※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載</small>
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)	
越前武生駅	安養寺	越前岬	31.3 km	
関係市町 <small>() 内は H13.3.31 現在の市町 *は広域行政圏の中心市町</small>	越前市、越前町			
交通圏	越前交通圏			
運賃体系	対距離制（初乗り 170 円、最大 1,250 円）			
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による			

2. 広域生活バス路線補助に係る指標（県記載）

年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2	R3
計画輸送量（人）	5.0	5.3	5.0	5.1	5.3
実績輸送量（人）	3.5	5.1	5.3	3.0	0.7
平均乗車密度（人）	5.0	5.1	5.3	3.0	0.7
運行回数（回）	0.7	1.0	1.0	1.0	1.0
経常収支率	71.6%	63.7%	62.8%	38.4%	11.8%
県補助額	825 千円	767 千円	767 千円	861 千円	947 千円
市町村補助額	283 千円	929 千円	967 千円	2,695 千円	3,580 千円

3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）

①並行鉄道・バス 路線の有無	越前市コミュニティバス 白山・大虫ルート
②広域利用の状況	主な利用は、越前町と安養寺から越前市内への通学である。 利用割合は、通学 72.2%、一般（買い物等） 27.8%となっている。
③通院・通学利用 の状況	通学においては、武生高校や武生東高校（ともに越前市）の生徒約 15 人の利用があるが、生徒の数が減少傾向にあるため、利用も減少している。 通院においては、中村病院、林病院等（ともに越前市）への利用がメインである。
④当該系統の補助 の必要性	越前町と越前市安養寺町方面から越前市内への通学、通院、買い物利用及び福井鉄道福武線や JR 北陸本線への乗り換えの手段として必要不可欠な路線である。

4. 接続する市町生活交通維持支援事業補助受給系統（市町村記載）

系統名	市町名	運行（予定） 事業者	接続停留所	県補助
市街地循環 北ルート	越前市	福井鉄道（株）・小松タク シー（有）共同企業体	越前武生駅、JR 武生 駅、市役所前、蔵の辻	4,770 千円

5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定

沿線市町村 の取組 (市町村記載)	（越前市）高齢者等への運賃補助（火・木・土は、65 歳以上の高齢者等が路線バス越前市内区間を 100 円で利用可）などによる利用促進を図り、広報誌やホームページ等での周知活動を積極的に進めていく。 （越前町）高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。また、コミュニティバスや乗合いタクシーとの接続を強化し、地域間幹線としての重要な路線として、利用促進に努め利便性の向上を図る。
事業者 の取組 (県記載)	越前町内中学校を卒業する生徒全員に路線案内、時刻表を配布し、路線バスでの通学を PR し利用促進を行う。また、病院を通る路線であるため、高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知を行い高齢者の利用促進を図る。
県の 考察 (県記載)	主に越前町と越前市安養寺町方面から越前市内への通学のための路線であり、通学利用が 72.2% を占める路線であるため、事業者による沿線学校での通学利用 PR や越前町による通学支援補助制度を継続し、学生利用者を確保することが重要である。また、高齢者向け定期券「はんわりバス」の周知や、越前市・越前町による高齢者等への運賃補助を継続し、高齢者の利用を促進することが重要である。こうした取組みを継続し、学生や高齢者等の既存利用者の取りこぼしがないようにすることが重要である。また、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性を PR することで、利用の回復を図る必要がある。

広域生活バス路線分析シート（令和3年度）

1. 系統の概要（県記載）						
申請番号	運行系統名	事業者名			路線概要図	
5	茶崎線	京福バス株式会社			※接続する路線にはフィーダー補助受給系統は必ず記載 ※その他の鉄道・バス路線については主なものを記載	
起点	主な経由地	終点	系統キロ程 (km)			
福井駅	道守高校	水仙ランド 入口	37.0 km			
関係市町村 <small>() 内は H13.3.31 現在の市町村 *は広域行政圏の中心市町</small>	福井市（福井市、清水町、越廼村）、越前町					
交通圏	福井交通圏					
運賃体系	対距離制（初乗り 170 円、最大 730 円）					
運賃設定の考え方	運行事業者の運賃体系による					
2. 広域生活バス路線補助に係る指標（県記載）						
年度（補助年度）	H29	H30	R1	R2		R3
計画輸送量（人）	16.1	9.9	9.9	8.1		9.3
実績輸送量（人）	15.1	8.1	9.3	7.2	6.0	
平均乗車密度（人）	3.3	2.7	3.1	2.4	2.0	
運行回数（回）	4.6	3.0	3.0	3.0	3.0	
経常収支率	34.6%	26.6%	29.9%	22.4%	20.0%	
県補助額	5,367 千円	1,825 千円	1,825 千円	1,908 千円	1,952 千円	
市町村補助額	8,503 千円	10,711 千円	16,212 千円	21,000 千円	18,488 千円	
3. 当該系統の必要性（市町村の意見を聴取した上で県が記載）						
①並行鉄道・バス 路線の有無	京福バス越前海岸ブルーライン 福井交通ほやほや号茶崎ルート 福井市海岸地域バス					
②広域利用の状況	越前町→福井市 0 名/日、福井市越廼地区（旧越廼村）→福井市 4 名/日、福井市清水地区（旧清水町）→福井市 18 名/日 福井市→越前町 1 名/日、福井市→福井市越廼地区 0 名/日、福井市→福井市清水地区 15 名/日 主に福井市方面への通勤・通学に利用されている。					
③通院・通学利用 の状況	OD により、福井市越廼地区、清水地区⇄道守高校バス停 1 名/日 福井市内まで当該系統を利用し、乗り継ぎや徒歩等で通学している学生もいる。					
④当該系統の補助 の必要性	朝夕中心の運行であり、越前町、福井市越廼地区・清水地区から福井市内への広域的な通勤・通学の利便性を確保するために必要である。 越前町においては、学生や高齢者など自動車を運転できない方にとっては、当該路線がないと福井市内への移動はタクシーを利用することになり、費用面での負担が増えることになる。このため当該路線は地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である。					
4. 接続する市町生活交通維持支援事業補助受給系統（市町村記載）						
系統名	市町名	運行（予定） 事業者	接続停留所	県補助		
5. 今後の関係者による生産性向上に関する取組予定						
沿線市町村 の取組 (市町村記載)	（福井市）ホームページ等で休日フリーきっぷや高齢者向け定期券「いきいき定期」の広報を行い、利用促進を図る。 越前海岸 2 日フリーきっぷ等の広報を行い、京福バス越前海岸ブルーラインと合わせて越前海岸への観光利用の促進を図る。 （越前町）高校生の通学支援補助制度や高齢者等への運賃補助制度などにより利用者確保に努めている。広報誌やホームページで補助制度と路線バス利用促進の周知を積極的に進めている。					
事業者 の取組 (県記載)	Twitter での運行状況発信や、障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」への対応など、利便性の向上に努めた。 また車両に抗菌加工を施し、安心して利用いただけるような取り組みを実施。高齢者向け定期券「いきいき定期」の広報を行い、通院のための移動手段として利用してもらうよう取組むほか、引き続き休日フリーきっぷのセールスに努める。					
県の 考察 (県記載)	福井市越廼地区や清水地区、越前町から福井市中心部への通学・通勤利用があるため、利用者確保のための市町村による支援が重要である。また、越前海岸に向かう路線であるため、越前海岸ブルーラインとあわせて越前海岸 2 日フリーきっぷや休日フリーきっぷ等を自治体の広報誌やメルマガ等で PR するほか、休日フリーきっぷを車内でも販売していることなどを積極的に PR し利用増加につなげたい。また、主に個人観光客をターゲットとして、路線バスで行ける越前海岸の観光地の PR 等を行い、観光利用の促進につなげたい。また、車両の抗ウイルス・抗菌加工や車内の換気・消毒などの感染防止対策を引き続き広報し、バスの安全性を PR することで、利用の回復を図る必要がある。					

デマンドタクシー利用促進事業

4月から運行開始している、デマンドタクシー“チョイソコえちぜん”の広報周知と、コロナ禍における外出支援と生活支援、さらには地元商店街の活性化を目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し利用促進事業を実施する。

利用促進事業の概要

期間中にチョイソコえちぜんを3回以上利用された方全員に越前町商工会が発行する商品券を贈呈

【対象者】 チョイソコえちぜんに会員登録されている方で3回以上有料利用された方

【対象期間】 8月1日（月）～10月31日（金）

【特典】 越前町商工会が発行する商品券

【商品券贈呈のイメージ】 8月からチョイソコ利用者を管理集計し、10月末時点で3回以上利用した者を抽出し、11月初旬に対象者に商品券を郵送する。

【数量目標】 200人

期待できる効果

単純に登録者及び利用者が増加すること以上に、利用してみてチョイソコえちぜんが便利な移動サービスであることを体感して知ってもらう。利用促進期間以降も継続して利用してもらえることに繋がる。高齢者をターゲットにしており、運転免許保有の高齢者が、自家用車の代替手段としてチョイソコえちぜんが認知され、免許返納の増加に繋がる。特典が利用が町内に限定される商品券にすることで、本来町外で消費されるモノが町内消費となり地元商店の活性化に繋がる。